

企画提案書作成要領

1 企画提案書などの記載上の留意事項

- (1) 企画提案書は、下記の項目番号に従い、記載すべき事項内容に基づいて作成すること。
- (2) 様式は原則としてA4版横、上とじ、文書は横書きとする。また、A3版の挿入も可とする。
ただし、A3版は2ページ換算とし、任意書式にて作成すること。
- (3) 企画提案書に表紙、目次、中表紙、裏表紙をつけること。
- (4) 企画提案書の本文は表紙、目次、中表紙、裏表紙を含めず50ページ以内とし、ページ番号をつけること。
- (5) 提案内容はすべて実現可能なものとし、根拠も含め、できる限り具体的であること。
- (6) 提出後の、追加資料の提出、修正、再提出は認めない。

2 企画提案書の構成

番号	項目	記載すべき事項
1	本業務に対する取り組み	①基本的な考え方、事業への理解 ②提供体制(サポート体制) ③初期構築完了までの業務スケジュール
2	デザイン・サイト構成	①サイト構成・構造の機能性と分かりやすさ ②情報に容易にたどり着くことができる検索性 ③情報が把握しやすい画面構成 ④本市の魅力を伝えるデザイン性(「守口らしさ」を感じることができるサイト) ⑤ユーザビリティの確保の取組 ⑥スマートフォン版サイトについての具体的な取組み ⑦場合に応じて、緊急性・必要性の高い情報を目立つところに配置できるサイト構成
3	アクセシビリティへの対応	①アクセシビリティに対する考え方 ②障がいのある方への配慮 ③アクセシビリティチェックの機能性
4	職員負担軽減	①データ移行の方法、支援内容 ②初期構築にあたり、職員に対する支援 ③運用・保守期間における職員に対する支援 ④操作方法や知識習得について、職員が理解を深めるための支援
5	システムの性能	①サービスを提供するデータセンターの性能 ②システムの安定性 ③セキュリティの確保 ④LINE 連携
6	運用・保守方法	①障害や災害発生等の非常時及び通常時における、対応方法及び連絡体制 ②定期保守体制及び保守運用支援 ③ソフトのバージョンアップ等の対応 ④アクセス増加の対応
7	独自提案	その他、守口市としてより良いホームページの構築に向け、受注者のノウハウや経験を生かし、効果的な情報発信のあり方など、本市に最適な独自提案を記述すること。

※専門的な用語には、説明を付すこと。

※仕様書に記載されている仕様より良い提案を行っている場合は、その事が分かるように記載すること。

※企画提案書の内容が、仕様書のどのページに記載されているかを容易に判断できるよう留意すること。

3 上記2の企画提案書の構成に含めるべき事項

(1) 「守口らしさ」を感じることができるサイトを構築すること。

参考：第6次総合基本計画（将来都市像「いつまでも住み続けたいまち 守口～暮らしやすさが、ちょうどええね～」）、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を参照。

(2) 緊急性や必要性が高い情報を目立つように配置できるデザインとすること。

(3) シンプルで清潔感のあるデザイン・配色、かわいいアイコン（イラスト）、柔らかな印象のフォント、見やすい配色、統一感のあるデザインとすること。

(4) パソコン画面、スマホ両面で、表示内容が適正で、プルダウンなどの仕掛けを用いるなど、全体的に情報が把握できやすい画面構成とすること。

また、スマートフォン版サイトの構築についても、閲覧者の視点に立ち基本的な考え方及び具体的な取組方針について提示すること。

(5) 字ばかりでなく、写真やイラストを配置して、読みたくなるホームページとすること。

(6) 情報検索が容易で、必要とする情報に的確にたどり着く工夫したサイトの構築すること。

特に、高齢者、視覚障がいや聴覚障がいのある方に配慮し、分類分けを工夫するなど、探している情報に誰もが容易にたどり着くことができるサイトを構築するための基本的な考え方を提示すること。

また、サイト内検索の充実や効果的な活用について、基本的な考え方及び具体的な取組方針について提示すること。

(7) LINE 連携について、どのような内容を提案できるかを具体的に提示すること。

(8) LINE 連携の充実を図るため、LINE からの一時的なアクセス増加に耐えられること（災害発生時における一時的なアクセス集中を想定したホームページとすることを含む）。

(9) CMSによって職員が簡単にホームページを作成・更新できること。

(10) 下記に掲げる「運営・保守関係における現状の課題」への対応策を示すこと。

※ 運営・保守関係における現状の課題

(1) デザイン、フォント、レイアウト、アイコン、イラストが自由に変更できない。

（文章編集の際、文字の大きさ、カラーが自由に変更できない。）

(2) 担当課ごとに情報更新頻度が異なり、最新の情報が提示されていないことがある。

(3) 機構改革により課の改編があった際に、ホームページ変更に伴う職員の目視確認が多い。

(4) 新規事業や、市の重要施策がわかりやすくホームページに表示されていない。

(5) 行政職員が作成する文章は、どうしても長く、単調でわかりにくい表現になる。

(6) ホームページ更新（作成）のルールが統一されておらず、各課で統一感がない。